

毎年 9月 は

回覧

障害者雇用支援月間

障害者雇用支援月間では、障がい者雇用の促進と職業の安定を図り、働く機会をつくること、職業的自立を支援することを目的に様々な取組が行われます。

福崎町では、障害者雇用支援月間の啓発と、就労継続支援事業所を多くの方に知っていただく機会をつくるため、下記の日程で啓発行事を実施します。

実施日時 令和3年9月15日(水) 11:00~14:00

実施場所 福崎町役場 正面玄関前(特設会場)

実施内容 就労継続支援A型事業所及びB型事業所のPR
各事業所取扱い商品等の販売など

出店者



◇就労継続支援事業所とは◇

A型...企業等に就労することが困難な障がいのある方に対し、雇用契約に基づく生産活動機会の提供や知識の向上のために必要な訓練を実施するサービスを提供する事業所です。

B型...通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障がいのある方に対し、生産活動機会の提供や知識の向上のために必要な訓練を実施するサービスを提供する事業所です。